

公益財団法人 市原国際奨学財団

2027 年度 給与奨学生 募集要項（外国籍用）

（奨学金の概要）

1. 愛知県内の大学・大学院に在学している外国人留学生に対して奨学援助を行うとともに、国際社会に貢献できる有用な人材を育成・支援することを目的としています。
2. 他の奨学金との併願は可能ですが、貸与型奨学金を除き、JASSO を含む他の給付型奨学金との重複受給はできません。
3. 奨学金の返済義務はありません。

（応募資格）

1. 愛知県内の大学（夜間学部・通信学部・短期大学は除く）及び大学院に、2027 年 4 月に在籍する日本国籍を持たない者。
2. 学業、人物ともに優秀、かつ、健康であり、私費留学生で経済的理由により援助が必要と認められる者。
3. 日本語での会話・コミュニケーションができる者。
（第二次選考では、日本語によるレポート記載及び日本語面接を実施します。）
4. 4 月入学者である者。
※奨学金の支給期間が 4 月から 1 年間のため、9 月入学者は対象外となります。
5. 進級・進学が見込まれる者。

（各校からの推薦人数）

1 国籍につき 1～2 名、合計の推薦人数は 3 名程度でお願いいたします。

※推薦人数が 1 名以上の場合は、継続・新規含めて大学側の推薦順位を必ず記載してください。

（奨学金の給与期間及び給与額）

1. 給与期間：2027 年 4 月から 1 年間。
ただし、多年度にわたって継続（申込）することはできます。
2. 給与額：年額 60 万円（月額 50,000 円）

（応募締切）

2026 年 10 月 5 日 17 時 国際交流センター 必着

（申込方法）

応募者は、次の書類を取り揃えた上、大学長経由で提出してください。

※ホームページ (<https://www.ichihara-isf.or.jp>) からダウンロードできます。

1. 提出書類（提出書類一式は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。）
 - （1）奨学生願書（所定様式）※本人の写真（上半身正面向き）貼付
※必ず全て手書きで記入すること。
 - （2）推薦書（所定様式）
※推薦者は、在籍校で専門授業又は研究指導を担当している方
 - （3）在学証明書（直近 3 ヶ月以内のもの）（原本）

(4) 成績証明書（原本）

- ・在籍大学の1年生から直近の成績証明書
- ・大学院生は直近の成績証明書

(5) 世帯全員分の住民票の写し（原本）

※直近3ヶ月以内に発行されたもの。

※「国籍・地域」「在留カード等の番号」「在留資格」等が省略されているものは不可。

※マイナンバー（個人番号）が記載されたものは不可。

(6) 小論文

①新規応募者テーマ「将来の夢・抱負」または「日本への留学目的」

②継続応募者テーマ「現在の研究・勉学について」

※所定の400字詰め原稿用紙2枚以内に横書きで記載してください。

※原稿用紙に大学名、氏名、テーマを記載してください。

※パソコン入力・手書き記入どちらでも可。

(選考方法)：選考結果及び判定理由は公表いたしません。

1. 第一次選考 書類審査 結果は2026年12月25日までに通知
2. 第二次選考 日本語による面接とレポート記載 2027年1月中旬～2月末の間に名古屋市内で実施。なお、面接該当者が面接に出席できない場合は、辞退として取り扱います。
(詳しい日時と場所は第一次選考合格通知時に連絡します。)
3. 最終選考 選考委員審査（本人の出席は必要ありません） 2027年3月に実施
4. 内定通知 2027年3月31日までに通知
5. 正式決定は、進級又は進学したことを証する証明書を提出し、誓約書へ署名のうえ、2027年4月開催予定の授与式に出席することで奨学生として決定します。

(選考結果通知方法)

選考ごとに在学大学長を通じ、本人に連絡します。

(奨学生の義務)

1. 健康に留意し、奨学生としてふさわしい態度と行動をとること。
2. 当公財が定める規則を守り、当公財及び大学の指示に従い、必要な手続きを怠りなく行うこと。
3. 奨学生のために行う各種行事等には必ず出席し、奨学生間の意識の高揚、親睦に努めること。

(個人情報の取り扱い)

当公財に提出いただいた個人情報は、奨学生選考及び奨学金給付に関する手続き以外の目的には使用いたしません。

以上